

ペルーの思春期女子の健康と保護



2020-2022 年度の資金援助：
米ユニセフへ 100 万ドル

目 標：

思春期の若者、特に女兒の健康ニーズにタイムリーに対応するサービスの能力を向上させ、フアンカベリカ及びウカヤリ地方の学校内暴力を防止する。

具体的な目標：

- ・ 質の高い、包括的で差別化された思春期ケア（特に女子のため）の提供において保健部門の対応を改善し、精神衛生面でのケアと女子への暴力予防に重点を置く。
- ・ 保健を促進し、学校におけるあらゆる種類の暴力、特にジェンダーに基づく暴力を予防し、タイムリーに対処するために、保護部門と教育部門の能力を向上させる。

思春期の少女の健康と保護プロジェクトは、先住民族や農村部の青少年、特に少女の権利の保障に貢献し、質の高い、ジェンダーに配慮した、文化的に適合した保健・教育・保護サービスを提供することで、妊娠の予防、精神的な健康問題への対処、暴力からの保護環境の提供など、彼らのニーズに応えることを目的としている。

ペルー政府が 12 歳から 17 歳と定義している思春期は、人口の 11.2%、350 万人を占めている。最近まで、ユニセフの子どもへのプログラム介入は、幼年層に焦点を当てたものであったので、大人へのサービスは、思春期の明確なニーズに対応するように設計されていない。

このプロジェクトにより以下の人たちが恩恵を受ける。

- 31,082 人の青少年（約 15,230 人の女子）
- 10 の保健所から 100 名の保健担当者
- 24 校 72 名の校長と教師
- 思春期の受益者 14,000 世帯

フアンカベリカとウカヤリ地方の思春期の若者たち*

- ・ フアンカベリカ地方では、64.1%の若者が保健サービスを利用していた。このうち、54.2%が思春期総合保健計画にアクセスしていた。
- ・ その総合保健計画にアクセスした若者のうち、栄養状態の検査を受けたのは 36.3%、暴力の調査

を受けたのは 53.8%にすぎなかった。

- ・ ファンカベリカ地方の思春期若者のうち 57.2%が中等教育を修了しており、14.1%の女子が妊娠しているか、すでに母親となっている。
- ・ ウカヤリ地方では、40,935 人の若者が外来の保健サービスを利用していた。このうち、思春期の総合的な健康管理を開始したのはわずか 12.7%で、完了したのはわずか 4.4%であった。
- ・ ウカヤリ地方の若者の 58.2%が中等教育を修了しており、思春期女子の 20.2%が妊娠しているか、すでに母親になっているかのどちらかである。

※データは 2018 年のもの。

戦 略

- ・ 保健ケアのガイドラインおよび／またはプロトコル（例えば、子どもに対する暴力の事例の積極的な特定）を、思春期、特に女子の積極的な参加を得て開発および／または更新する。
- ・ 思春期保健における保健ケアおよびその他サービス提供者のための現場研修プログラムを実施する。5つの研修単位は：思春期の性と生殖の健康、思春期の精神衛生、栄養、ジェンダーと思春期の健康、思春期の保健サービスの効果的な管理である。
- ・ 思春期の若者たちの健康と総合的な発達に関連した情報やサービスへのアクセスを改善するためのコミュニケーション戦略を実施する。
- ・ プロジェクト地域の保健サービスと保護サービスの間のコミュニケーションと照会の仕組みを強化する。
- ・ 性的暴力の事例に適切に対応できるよう、保健担当者の能力を高める。
- ・ 中等学校で健康的なライフスタイルと環境を促進する戦略を実施する。これには、学校の年間計画の中で必ず健康増進を優先して行うアドボカシー活動、高品質のリプロダクティブヘルス教育、技術支援、ヘルスキオスク（簡易保健設備）ガイドラインの実施及び学校環境を改善するための計画開発（レクリエーション・スペースのための田畑の整地、トイレの改善など）へのサポートが含まれる。
- ・ プロジェクトを行う地域の女子が経験する暴力に重点を置いて、学校における暴力防止のための方法論を設計し、評価し、実施する。
- ・ プロジェクトを行う学校における学校との共存や暴力防止のための診断・モニタリングツールを開発する。
- ・ 校内暴力への対応方法について校長と教師を研修し、校内暴力報告の仕組みを教育界に広める。
- ・ 成人が犯す校内暴力に対する国や小国家レベルでの行政制裁を実施するためのメカニズムを強化する。

期待される成果

- ・ プロジェクトを行う保健施設で、精神衛生問題の検査を受けた若者の数が 10%増加。

- プロジェクトを行う保健施設で、総合的な保健ケアを受けている若者の数が5%増加。
- 100人の医療従事者が、若者に配慮した保健ケアと性暴力ケースへの適切な対応についての研修を受ける。
- プロジェクトを行う8つの学校で、精神的または性的な健康と栄養に関する健康増進活動を生徒に提供する。
- 24の学校で、健康的なライフスタイルと環境を促進する健康増進活動を提供し、立証された身体や性に基づく暴力の防止と、学校を基盤とした対応戦略を実施する。
- 72校の校長と教師が、暴力を認識し、報告メカニズムを用いた暴力対応プロトコルを実施するために訓練を受ける。

パプアニューギニアと東ティモールにおけるジェンダーに基づく暴力の生存者中心の対応の提供



2020-2022 年の資金援助：
UNFPA（国連人口基金）に 100 万米ドル

目 標：
パプアニューギニアと東ティモールのすべての女性と女兒が、暴力のない生活を送ること。

目 的：
パプアニューギニアと東ティモールにおいて、暴力を経験している女性と女兒が、暴力からの長期的な回復をはかるために質の高い必要不可欠なサービスを利用できるようにすること。

背 景：
ジェンダーに基づく暴力（GBV）は、人の意思に反して行われる行為であり、社会的に男女の差異に基づくとされるすべての有害な行為の包括的用語である。これには、身体的、性的、精神的な危害や苦痛、それらの行為の脅迫、強要、その他にも自由の剥奪が含まれる。

GBV は生命を脅かす人権侵害であるとの認識が高まっているにもかかわらず、サービスの質の低さや複数の対応部門間の調整不足が、アジア太平洋地域における GBV への効果的な対応の大きな障害となっている。

パプアニューギニアと東ティモールの保健セクターの国家能力を強化して、ジェンダーに基づく暴力への生存者中心の対応を提供し、親密なパートナーの暴力の生涯にわたる蔓延率が最も高い地域の 2 つの国に焦点を当てる—パプアニューギニア 68%、東ティモール 59%。この計画は、GBV への効果的な対応のために何が有効かについて、世界や地域の強力なエビデンスに基づいて構築される。

このプロジェクトにより、パプアニューギニアで約 418,067 人の受益者、東ティモールで 100,350 人の受益者にサービスが提供される。

パプアニューギニアと東ティモールにおける GBV（ジェンダーに基づく暴力）

- ・ パプアニューギニアにおける GBV の規模は、流行の割合が大きいと考えられている。最近の調査では、68%の女性が生涯に何らかの身体的暴力や性的暴力を経験したことがあると報告している。
- ・ パプアニューギニアのブーゲンビル自治区で行われた男性の暴力加害に関する 2012 年の研究によると、87.6%の男性が親密なパートナーに対する身体的、感情的、経済的な虐待を認めていることがわかった。

- 東ティモールで最も蔓延している人権問題の一つが GBV であり、ほぼ女性（15～49 歳）の 3 人に 2 人が生涯に親密なパートナーからの暴力を経験したことがあると報告している。
- 東ティモールでは、GBV に対する寛容度が高く、そのうちの多くの女性が親密なパートナーからの暴力を経験していると報告している。女性と男性が 4 人いれば 3 人以上は男が妻に身体的に殴ることが正当化されると信じている。

戦 略

- プロジェクト実施地域における GBV 事例に対応するための保健セクターの受け入れ能力の査定を行う。
- GBV に対応する保健従事者のための WHO カリキュラムに基づいて、保健セクターの GBV 対応に関する保健サービス提供者向けの研修パッケージ（勤務しながらの）を開発する。
- 守秘義務に関連することや保健スタッフの能力向上のための連続研修を実施し、女性や女兒の様々なグループを対象としたサービスの提供を行う。
- 東ティモールの優先順位の高い保健施設の中に、LIVES (Listen, Inquire, Validate, Enhance Safety and Support) や必須の保健サービスパッケージを提供するスペースを設け、必要に応じて守秘義務とプライバシーを確保する。
- WHO のガイドラインやツールに基づいたサービス開始前のカリキュラムに GBV の特定、対応、照会に関する内容を組み入れた教材の開発を通して、技術支援を提供する。
- GBV 照会経路と事例管理システムへの医療提供者の参加を強化し、すべてのプロジェクト実施地での GBV への多部門による強力な対応を確実にする。
- パプアニューギニアの 3 つの州に包括的な GBV 対応サービスを提供するために、家族支援センターを拡大する。
- パプアニューギニア と東ティモールにおける GBV に対応するための保健セクターガイドラインの実施に関する調査を行う。
- プロジェクト実施地域で、多セクターにわたる GBV 対応チームによる、暴力からの生存者を中心とした事例管理と照会に関する合同研修を実施する。
- GBV の健康への影響や、医療サービスを始めとする諸サービスの利用に関するコミュニティの意識向上活動を計画する。
- プロジェクト実施地域ごとに、GBV 対応サービス提供者の連絡先が記載された GBV 照会経路の情報パンフレットを作成する。
- 暴力からの生存者を中心とした保健セクターの対応の実施とその影響に関する行動調査を行う。

期待される成果

パプアニューギニアと東ティモールのプロジェクト実施地域の国家レベルおよび準国家レベルの保健サービス提供者たちには、世界的なガイドラインに沿った質の高い必須保健サービスを GBV からの生存者に提供するための知識と能力が備わっている。

パプアニューギニアと東ティモールの国家レベルと小国家レベルの関連政府当局には、多部門にまたがる GBV 調整メカニズムを確立する能力がある。

すべてのプロジェクト実施地では、世界的なガイドラインに沿った機能的な照会経路が確立されている。

プロジェクトで訓練を受けた医療従事者の少なくとも 70%が、GBV 対応のための生存者中心の原則に関する知識が 80%増加したことが示される。

マダガスカルを知ろう

—これまでの結果—

教育を通じた女子のエンパワーメント フェーズⅢ



2020-2022 年の資金援助：
米ユニセフへ 50 万米ドル

目 標

思春期の女子を対象としたアプローチを通じて、マダガスカルの教育とジェンダーの不平等に取り組む。

具体的な目標：

- ・ より多くの子どもたち、特に女子（初等教育後のレベルでは高いレベルでドロップアウトしてしまう）が、初等教育後の教育に進学し、学校に留まることができるようにする。
- ・ マダガスカルの教育システムが、学習成果を高めるために質の高い教育を提供できるようにする。

「マダガスカルを知ろう」は、マダガスカルの弱い立場で排除された子どもたち、特に女兒のための機会を創出する統合教育プログラムである。

このプログラムはアンドロイ地方とアッシモ・アンドレファナ地方で実施され、初等学校から中等学校へと移行する子どもたちを支援している。

全国では、6～10 歳の子どもの 4 人に 1 人が小学校に通っておらず、11～14 歳の 3 人に 1 人が中等教育学校に通っていない。プロジェクト「マダガスカルを知ろう」は、弱い立場にある女兒たちに、安全で保護された環境の中で教育を受ける権利を実現する機会を提供することで、貧困を減らし、最終的にはマダガスカルの次世代の女性リーダーたちに力を与えることを目的としている。

プロジェクト「マダガスカルを知ろう」の包括的なアプローチは、教育、社会的保護、子どもの保護、衛生などを含む複数のセクターを巻き込んで、対象となるこの 2 つの地域の思春期の若者たち、特に女子が直面している制度的な課題に取り組んでいる。

今後 2 年間で、合計 45,214 人の子どもたち（52%が女子）がこのプログラムの恩恵を受けることになる。

2016 年から 2020 年まで、国際ゾンタはプロジェクト「マダガスカルを知ろう」に 200 万米ドルを拠出し、アノシー、アンドロイ、アツィモ・アンドレファナの各地域でのプログラムに資金を提供してきた。以下は、主な成果のスナップショットである。

これまでの結果

- 18歳未満の子ども4,793人を養育している1,564世帯が現金給付を受けた。
- 72,000人の生徒（36,585人が女兒）が、が研修や教材を通じて支援を受けた3,000人以上の教師が教えるクラスで学んだ。
- 4つの新しい教室から200人の子どもたちが恩恵を受けた。
- 約16,800人の地域住民が、初等学校後の教育の重要性、児童婚に関連したリスクや不利益、その他、子どもの保護問題に関わった。
- 中低学校で子どもの権利を推進するために88の児童クラブが設立された。
- 937人の不登校の子どもたちが補習授業の恩恵を受け、学校に戻ってきた。
- アツィモ・アンドレファナの109の中等学校の396人の教師は、27人の教育支援提供者の訪問中に、彼らの教育実践が強化された

戦略

- 学習環境を改善し、中等教育へのアクセスを向上させるために、トイレ、水場、設備を完備した2つの教室を建設する。
- ライフスキルセッションをサポートし、思春期の若者が暴力を防ぎ、自分自身と仲間を保護し、学校で成功するための慣行を採用するのを支援するための話し合いを導く。
- 低等教育レベルで学校に通っていない子どもたちを特定し、彼らが仲間に追いつき、正規の学校システムに再統合できるように、代替教育を提供する。
- 女性世帯主に毎月または隔月で現金を支給し、家族が食料、水、医薬品などの基本的なニーズを満たすことができるようにすることで、家族が直面する多重的な貧困を軽減し、他の家計収入を教育費に使えるようにする。
- 子どもの保護活動を通じて、学校での暴力問題や、地域社会での暴力と学校での暴力の間の相互リンクに取り組む。
- 教師や学校関係者への子どもの権利に関する研修支援を継続すること。
- 1校につき1つの児童クラブを設立し、クラブ指導者を養成し、学校や地域社会における子どもの権利／子どもの保護に関する意識向上セッションのための行動計画を実施する。
- 地域レベルでの暴力に対する行動規範の採択を支援する。
- 学校と地域社会の両方で暴力の被害者となっている子どもたちのための照会・取次ぎサービスを強化する。
- 教育アドバイザー、トレーナー、校長を訓練し、教師に効率的で結果に基づいた教育的支援を提供できるようにする。

- ・ カリキュラム改革に沿った学習教材や教材を学校に配布する。
- ・ 訓練を受けたトレーナーと教育スタッフによる教師の現地訓練と向上管理を提供する。訓練には性と生殖に関する健康や生活スキルを含める。
- ・ 年間作業計画の効果的な適用を支援し、ユニセフの地域技術アシスタント（現地駐在員）を通して地域統計年鑑の作成、必要なモニタリング、評価の仕組みの構築を支援する。
- ・ 暴力を防ぎ、自分自身と仲間を守り、学校で成功するための習慣を取り入れることができるように、思春期の子どもたちを話し合いの中で指導するライフスキルセッションを支援する。

期待される成果

約 100 人の子どもたちが、トイレ、水場、設備を備えた 2 つの新しい教室で学ぶことになる。

100 の学校に、毎年、教育用の教材が送られる。

100 校の校長が研修を受ける。

教育支援担当者による 100 回の追跡調査のための監察訪問と活動が実施される。

750 世帯が条件付き現金給付の恩恵を受ける。

700 人の子どもたち（少なくとも 50% が女兒）が補習授業に参加した後、学校に再統合される。

3,500 人の子どもたちが、自分たちの幸福と健全な発達を支えるライフスキルに関する知識を増やすことになる。

8 つの学区が、学校での暴力に反対する行動規範を実施し、暴力や搾取の被害児童のための機能的な受け入れと照会の仕組みを開発する支援を受ける。

暴力の問題について学校や地域社会の意識を高めるための行動計画を実施するために、114 の児童クラブが設立される。

学校や地域社会で暴力や搾取の危険にさらされ、被害を受けている 1,600 人の子どもたちが、医療、法律、社会的支援の恩恵を受けることになる。

児童婚を終わらせる

—これまでの結果—

世界規模の行動を加速させるプログラム フェーズ II



2020–2022 年の資金援助：
米ユニセフ経由で UNFPA（国連人口基金）とユニセフに 150 万米ドル

児童婚は有害な行為であり、人権侵害であると世界的に認識されている。法律で禁止されているにもかかわらず、児童婚は依然として広く行われており、文化、宗教、民族、そして世界中の国で見られる。世界的に見ても、少女の 21% が 18 歳になる前に結婚しており、少女から幼少期の時間を奪っている。

児童婚をなくすためには、この慣行を支える複雑な社会文化的・構造的要因に長期的に取り組む必要がある。その結果、「児童婚をなくすための世界プログラム」は、2030年までの15年間を対象としている。この間、児童婚が多発している以下の児童婚蔓延率の高い12カ国では、改革の重要な代表者として思春期の女兒を巻き込むことが優先される：バングラデシュ、ブルキナファソ、エチオピア、ガーナ、インド、モザンビーク、ネパール、ニジェール、シエラレオネ、ウガンダ、イエメン、ザンビア。

ゾンタは、2018年から2020年までの間に200万ドルを拠出し、グローバルプログラムのフェーズ I を支援した。

フェーズ II の全体的な目標：

1. 以下により、思春期少女の発言権と発言力を高める。
 - ・ 生活能力と知識の向上を通して、疎外された思春期の少女に力をつける。
 - ・ 少女たちの住む家族や地域社会における男女平等を推進する。
2. 以下により、思春期の少女とその家族のための資源と機会を増やす。
 - ・ 教育、保健、子どもの保護制度を強化する。
 - ・ 貧困が児童婚を促進する慣習に取り組む。
3. 以下のような活動を行って児童婚を防止し、思春期の少女の結婚した、離婚した、寡婦になった少女兒を支援するための法的・政治的活動を強化する。

- 政府が児童婚をなくすための計画を強化するのを支援する。
- 政府の能力を高め、データに基づいた意思決定を行い、証拠に基づいたプログラムを実施する。

これまでの結果

フェーズ I では、グローバルプログラムは目標を上回り、12 カ国のプログラム国で数百万人の人々に児童婚を終わらせることを目的とした介入を行った。フェーズ I では、以下のような進展があった。

- 2019年までに870万人の女兒に援助の手を差し伸べた。
- 46,000のサービス提供拠点で思春期の少女へのサービスが改善された。
- 530万人の地域住民が、児童婚をやめることについての地域の対話に参加した。
- 8,000校の学校が女子教育の質を向上させた。
- 12カ国中11カ国に児童婚を取り上げた国家戦略がある。そのうち6つが予算化され、実施されている。
- これまでに125件以上の研究が行われ、プログラムや政策立案に役立てられてきた。

戦 略

1. 思春期少女のエンパワーメントの機会を創出し、拡大する

- a. 識字率を向上させ、性と生殖に関する健康、経済的能力、男女平等に関する情報を少女に提供し、健全な人間関係を構築する。
- b. 思春期の少女が学校に入学し、学校に留まることができるよう支援する。

2. 協力的で男女平等な環境を促進する

- a. 男女平等の活動に男性と少年を参加させ、有害な男性主義を問題化し、前向きな改革の代表者となるように力を与える。
- b. 家族、コミュニティ、伝統的、宗教的指導者、その他の影響力のある人々を、児童婚に代わるもの（教育を含む）、思春期の少女の権利、男女平等に関する対話や合意形成プログラムに参加させる。

3. 児童婚を防ぐためのガバナンスを強化する

- a. 児童婚の防止を目的とした国際的な人権基準に沿った法律や政策の制定、施行、維持を支援するために、政府に技術的支援を提供する。
- b. 国家の児童保護制度の実施に責任を持つ主要省庁と協力する。

4. 児童婚プログラムの持続可能性と影響力を高める

- a. アドボカシー活動、プログラミング、学習、進捗状況の追跡のために、思春期の少女に関する

る確かなデータと証拠を作成し、共有し、利用することを増やす。

5. パートナーシップの構築

- a. 社会保護、貧困の減少、経済力のプログラムやサービスが、思春期の少女にやさしく、ジェンダーに対応し、最も脆弱な思春期の女兒とその家族に届くよう、政府や組織と協力する。
- b. 疎外された女兒の発言を集め、有害な社会規範に挑戦し、ジェンダー平等を促進するために、女性組織や若者が主導する組織を支援する。

期待される成果

社会的に疎外された思春期の少女の、人道的な環境を始め、自分たちの権利、人間関係、性と生殖の健康、財務管理に関する知識、スキル、態度が改善する。

思春期の少年、家族、伝統的で宗教的な指導者たち、コミュニティグループ、その他の影響力を持つ人々が、より男女平等な態度を表明し、少女たちの権利への支援を示す。

教育、保健、子どもの保護、ジェンダーに基づく暴力防止システムにより、人道的環境を始め、思春期の女兒とその家族のニーズを満たす協調的で質の高いプログラムとサービスを提供する能力が向上する。

国や小国の社会保護、貧困の減少、経済力をつけるプログラムとサービスにより、人道的な環境を含め、最貧層の思春期の少女とその家族のニーズに対応する能力が向上する。

政府の、児童婚を終わらせるための国や小国家の行動計画やシステムを調整し、実施する能力が向上する。

政府と NGO の、政策やプログラムの設計、進捗状況の追跡、授業の文書化する、質の高いタイムリーなエビデンスを作成し、普及させ、利用する能力が向上する。

政府や NGO は、質の高い、タイムリーなエビデンスを作成し、広め、利用する能力を高め、政策やプログラムの設計、進捗状況の追跡、授業の文書化などの情報を提供する。